

2023年  
2月号

# クローバー便り

～私たちの好きなまちは私たちでつくろう～

<とす市民活動センターご利用の皆様へ>

日頃より、とす市民活動センターをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
新型コロナウイルス感染症防止対策につきましては、引き続きご協力をお願いします。

ご利用の際には、マスク着用、手指消毒、検温のご協力を引き続きお願いいたします。  
クローバー便りで事業のご案内をさせていただいていますが、新型コロナウイルスの状況により変更になる場合がございます。主催団体にご確認ください。



## お知らせ

### 2023年度とす市民活動センター登録団体を募集します！！

2023年4月～2024年3月末までの期間、登録団体の方にレターケース（無料）をお貸ししています。  
レターケースは会員相互の連絡に利用したり、他団体・行政の情報チラシが配布されます。  
現在は113団体が登録されています。引き続きご利用される場合も更新手続きが必要です。

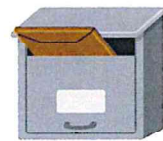
対象者：鳥栖市内、近隣地区でボランティア・NPO・市民活動をされているグループ・団体、  
自治会組織、など

- ・センター会議室を会員価格で借りる事ができます。
- ・鍵付きロッカーと私書箱を有料でご利用いただけます。
- ・広報紙でのイベント紹介、市民活動団体交流会・市民フェスタなどの案内をいたします。※詳細はとす市民活動センターへお尋ね下さい。



### ■センター登録団体ご利用の皆様へ

メールボックスに毎月広報紙、お知らせ、書類等を入れております。  
ご都合がつかれるときにご来館いただきお持ち帰りをお願いします。



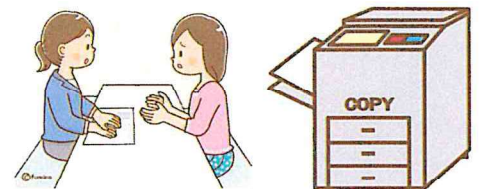
### ■とす市民活動センターをご利用下さい！！

とす市民活動センター「クローバー」は、～私たちの好きなまちは私たちでつくろう～を合言葉にNPO・ボランティアなど市民活動をされている方、これから市民活動を始めようとしている方などを対象に、様々な情報の提供、活動団体相互の交流と連携の促進や市民活動団体の自立化を支援しています。

- ★ボランティア・NPO 団体、などのチラシ・ポスターの掲示などで活動のおしらせができます。
- ★NPO・ボランティア・助成金情報などの市民活動についてご相談に応じます。（要予約）
- ★資料やチラシを作るためのコピー機・印刷機（有料）や紙折り機、作業コーナーが使えます。
- ★会議室（予約制・有料）、気軽に立ち寄って話ができる交流スペースを用意しています。



※会議室は、2週間以上前に必ず事前にお申込みください。  
※詳細はお問合せください。



<お問い合わせ>とす市民活動センターTEL：0942-81-1815

# イベント

## ■ ボランティア連絡協議会

～ボランティアフェスティバル～

- ・日時：2月25日(土) 11:00～15:00
- ・場所：フレスポ鳥栖ウェルカムコート
- ・内容：パネル展示(各ボランティア活動紹介)  
<体験会>笑手紙・NPO手のひらの会  
・ちぎり絵・他
- ・参加費：無料



※詳細はお問合せください。

<お問合せ先>ボランティア連絡協議会  
TEL: 0942-85-3555

## ■ パソコン教室

個人レッスンのみです。(受講時間 1 時間)

- ・とき：3月7日・14日・21日・28日(火曜日)
- ① 10:15～11:15 ③ 13:30～14:30
- ② 11:30～12:30

※事前予約が必要です。

- ・場所：とす市民活動センター
- ・受講料：1,200円(1回)



※パソコンがない方はご相談ください。  
<お問合せ先>とす市民活動センター

TEL: 0942-81-1815

子育て応援サロン

## ■ 「もくもく広場」木のおもちゃで遊ぼう！

子育て中のママたちの交流の場として開催します！

- ・とき 3月16日(木) 10:30～13:00
- ・場所：フレスポ鳥栖 1階ウェルカムコート
- ・内容：木のおもちゃで遊びます。
- ・参加費：無 料



※詳細はお尋ねください。

<お問合せ先>

認定 NPO 法人とす市民活動ネットワーク  
☎0942-80-7184

## ■ ふれあいステージ開催します！！

～地域で活動されている皆さんの発表の場～

- ・とき：3月19日(日) 11:00～15:30
- ・場所：フレスポ鳥栖 1階ウェルカムコート
- ・内容：オカリナ、沖縄三線、ダンス、吹奏楽団  
他、地域で活動されている方の演奏会。  
地域の皆さんの歌、フラダンス等
- ・参加費：無料



※詳細はお問合せください。

<お問い合わせ先>まちづくりスポット鳥栖  
TEL: 0942-80-0711

## ■ 絵本で楽しむ英語の世界(毎月第3日曜日)

～英語の絵本等を使って読み聞かせをします！～

- ・とき：3月19日(日) 10:30～11:30
- ・場所：鳥栖市立図書館 2階集会室
- ・講師：大杉幸代さん(英語講師)
- ・対象：小学生
- ・定員：10名(事前にお申込みください)
- ・参加費：無料



※詳細はお問合せください。

<お問合せ先>

TEL: 090-9794-1008

e-mail: kodomoeigo.h.k.s@gmail.com

## ■ 「おもちゃ病院とす」開院(毎月第4日曜日)

壊れたおもちゃをおもちゃドクターが治します！！

- ・とき：3月26日(日) (10:30～15:00)
- ・場所：とす市民活動センター(フレスポ鳥栖 2階)
- ・初診料：100円

※部品代など必要なことがあります。事前にご相談します  
当日修理できない場合は後日、引き取りをお願いします。  
おもちゃは修理できない物もあります。



※詳細はおもちゃ病院とすへお尋ね下さい。

<お問合せ先>おもちゃ病院とす

☎090-2391-0975(大石)

## ■ あなたの団体の活動・イベントの情報をお知らせしませんか？

とす市民活動センターが毎月発行する「クローバー便り」であなたの団体のイベント情報・ボランティア募集を掲載します。

- ・毎月25日までにチラシ・情報をお持ち下さい。
- ・団体のイベント情報は fax・メール又は直接お持ち下さい。



※尚、いただいた情報は、編集の都合上掲載できないこともあります。詳細はセンターにお尋ね下さい。

<お問合せ先>とす市民活動センター TEL: 0942-81-1815

## 助成金・補助金情報

助成金名	対象分野	応募・問い合わせ先	締切
お金をまわそう基金助成事業	社会教育、まちづくり 学術・文化・芸術・スポーツ、子どもの健全育成	公益財団法人お金をまわそう基金 TEL：03-6380-9864	2023年 2月28日迄
2022年度公益財団法人ノエビアグリーン財団助成事業	社会教育、学術・文化 芸術・スポーツ、環境保全、子どもの健全育成	公益財団法人ノエビアグリーン財団 TEL:03-5568-0305	2023年 2月28日迄
第12回杉浦地域医療振興助成	保健・医療・福祉 調査・研究、事業プロジェクト	杉浦記念財団 prize@sugi-zaidan.jp	2023年 2月28日迄
2023年度さわやか福祉財団 地域助け合い基金 ※随時募集	地域で暮らす人同士の助け合い活動。 対象分野:全て	公益財団法人さわやか福祉財団 地域助け合い基金窓口 TEL：03-5470-7751	2023年 3月31日迄

※上記の助成財団へ申請される団体は、詳細をHPで確認してご応募ください。(助成金申請は、web申請のみのも  
のがあります)

### ■助成金申請のポイント（応募時の確認事項）

- ①なぜ助成金が必要なのか
- ②助成金で何がしたいのか
- ③助成終了後の展開の見通しはどうか
- ④団体の事業計画や戦略の整合性はどうか
- ⑤団体の定款や規約との整合性はどうか
- ⑥募集要項はしっかり目を通したか
- ⑦申請要件と合致しているか

※「助成金ありき」ではない。「自主財源」の確立を目指しましょう。一度不採択になっても諦めない。

事前の相談は非常に有効です。ルールや要件については助成財団へ、申請する企画の立て方や企画書の書き方などわからない時は、とす市民活動センターに相談してください。

<お問い合わせ>とす市民活動センター TEL：0942-81-1815



### ■ボランティア情報 「ボランティアについて」

ボランティアとは、自発的な活動で金銭的な利益を第一に求めない活動のことです。また、誰もが暮らしやすい豊かな社会実現を目指し、様々な人や団体が出会い、ネットワークをつくりながら、社会の課題解決に取り組む活動です。

※ボランティア活動に参加されたい方は、とす市民活動センターまでご連絡下さい。

ボランティア募集をされたい団体は、内容がわかるチラシ又は資料をお持ちいただくか、メールでご連絡ください。詳細はお問い合わせください。

<お問い合わせ先>とす市民活動活動センター TEL：0942-81-1815



# とす市民活動センターより

## ■市民活動団体大交流会を開催しました！！

1月14日（土）市民活動団体大交流会を開催しました。

内容は、鳥栖市市民活動団体支援補助事業の紹介、「インボイス制度について」「電子帳簿保存制度の概要及び改正事項について」ミニ講座を福岡国税局職員の方に説明していただきました。

市民活動団体の紹介及び情報交換会を行いました。参加者は11名でした。



## ■「電子取引データ保存の改正事項について」早めにご確認、準備をお願いします！

対象：課税・非課税に関係なく帳簿書類の保存義務がある全ての方・団体にご対応いただく必要があります。

◆令和6年1月からは保存要件に従った電子データの保存が必要ですので、そのために必要な準備をお願いします。

◆令和5年12月31日までにを行う電子取引については、保存すべき電子データをプリントアウトして保存し、税務調査等の際に提示・提出できるようにしていれば差し支えありません。（事前申請等は不要）

### ◆保存すべき電子データは？

紙でやりとりしていた場合に保存が必要な情報が含まれる電子データ

（例：請求書、領収書、契約書、見積書など）

※受け取った場合だけでなく、送った場合についても保存が必要です。

※例えば、電子メールの本文・添付ファイルで請求書に相当する情報をやりとりした場合や、web上でおこなった備品等の購入に関する領収書に相当する情報がサイト上でのみ表示される場合には、それぞれ の電子データを保存する必要があります。（PDF やスクリーンショットによる保存も可）

※（出典）国税庁パンフレット「電子データの保存方法をご確認ください」

### 電子帳簿保存法



<お問合せ先>とす市民活動センター TEL：0942-80-1815

とす市民活動センター通信 毎月発行

<編集・制作> とす市民活動センター

<事務局> 鳥栖市本鳥栖町537-1フレスポ鳥栖2階

Tel 0942-81-1815 Fax 0942-80-8122

メールアドレス e-mail :tosusiminkatudou@kii.bbiq.jp <https://www.npo-tosunet.org>

開館時間 平日 10:00~21:00（※19:00~1ヶ月前からの事前予約が必要です。）

土日祝 10:00~19:00（※とす市民活動センターの利用は一部利用制限があります。）

※休館日 毎週水曜日 5月連休（5/3~5/5）・年末年始休み（12/28~1/4）

とす市民活動センターはいつでも皆さんをお待ちしております。



市民活動シエン隊「デキるんじゅー」

